

機械器具80 はり又はきゆう用器具
 管理医療機器 滅菌済み鍼 JMDNコード 34175000

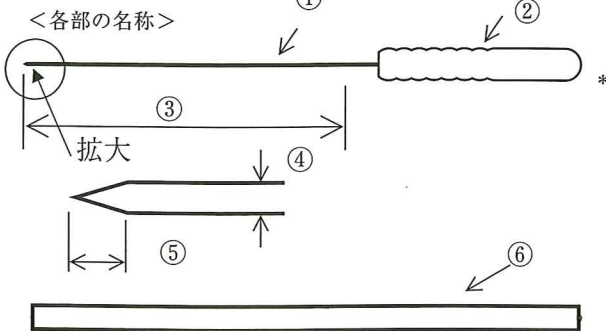
セイリン鍼

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止
- 刺入の深さは、鍼長の1/3以上残して刺入してください。
No.01(φ0.14mm)以下の鍼を使用する場合は、鍼長の1/2以上残して刺入してください。
- 原則禁忌
次の患者には適用しないことを原則とするが、特に必要な場合には慎重に適用すること。
妊婦、救急事態もしくは手術を必要とする場合、悪性腫瘍、出血性疾患、ステンレス成分に対する金属アレルギーのある患者。

【形状・構造及び原理等】



	構造名称
①	鍼体 (ステンレス鋼線)
②	鍼柄
③	鍼長
④	線径
⑤	鍼尖
⑥	鍼管

線径 (φmm)	呼称	鍼長(mm)				
		15	30	40	50	60
0.10	No.03	○*				
0.12	No.02	○	○	○		
0.14	No.01	○	○	○		
0.16	No.1	○	○	○	○	
0.18	No.2	○	○	○	○	
0.20	No.3	○	○	○	○	○
0.23	No.4		○	○	○	
0.25	No.5	○	○	○	○	○
0.30	No.8		○	○	○	○

*タイプによって上記の○印の製品がないものもある

【使用目的、効能又は効果】

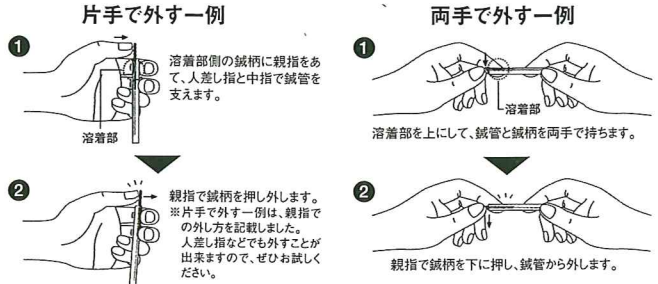
本製品は鍼灸治療に用いられる器具であり、外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため末梢神経を刺激する細長く先の尖った滅菌済み毫鍼であって、JIS T 9301:2005 単回使用ごうしんに適合するものである。

【品目仕様等】

鍼体の公称線径に応じ、鍼体の中心軸方向に力を加えた時、鍼体は鍼柄から引き抜けてはいけない。

【操作方法又は使用方法等】

- 滅菌済みにつき、包装開封後直ちに1回限り使用する。
- 1)刺入部位の皮膚を消毒する。
- 2)プリスター包装を開封し、鍼を取り出す。(鍼管付のものは、鍼管と鍼柄の接合部分を分離し、鍼を鍼管から取り出さずに刺入部位に鍼管を当てる)



- 3)鍼を刺入し刺激を与える。(鍼管付のものは、鍼管からのぞいている鍼柄を軽くたたいて切皮し、鍼管をはずした後、鍼を刺入する)
- 4)治療後は感染防止に留意し、安全な方法で処分してください。*

【使用上の注意】

<重要な基本的事項>

- 表示されている使用期限までに使用してください。使用期限の過ぎた鍼は使用しないでください。*
- 使用は1回限りとし再使用、再滅菌はしないで下さい。*
- 他社製の鍼管を使用した場合、無菌に対する保証ができなくなります。ご注意ください。*
- 鍼体はステンレス鋼線を使用しています。特にニッケル、クロム等のステンレス成分に対する金属アレルギーのある患者様に対しては使用しないでください。
- 個別包装により、無菌が保たれています。包装がすでに破損、汚損又は水濡れしていた場合は、使用しないでください。*
- ご使用前に、鍼を点検してください。湾曲や損傷等、鍼に異常のある場合には使用しないでください。*
- チップ止め以外の鍼管結合方法は、開封時に鍼管結合部が外れてしまう場合があります。開封時にはご注意ください。*
- チップ止め以外の、鍼管結合を外す場合、力のかける場所により鍼柄が曲がる事があります。ご注意ください。*
- 鍼を刺入する部位はアルコール綿等でよく清拭し、刺入してください。
- 包装を開封したらすぐに使用し、使用後は感染防止に留意し、安全な方法で処分してください。
- 包装開封後に鍼を使用しなかった場合は無菌保証が出来なくなります。開封後使わなかった鍼は使用せず廃棄してください。*
- 切皮後、鍼管を抜く時に鍼が皮膚から抜ける事があります。鍼管を抜く時はご注意ください。*
- 鍼体はステンレス鋼線を使用しています。金属強度以上の捻鍼または、回旋により折鍼が起こる場合があります。ご注意ください。*
- 施術時鍼体に触れる場合は感染防止に留意し、直接素手で鍼体に触れないでください。*
- 筋肉部への治療では、極度の筋硬直により、折鍼の危険があります。No.2(φ0.18mm)以上の太い鍼をご使用ください。患者様の緊張を取り除き、咳などにも注意しながら施術してください。

裏面にづく

- 刺入した鉋が抜けなくなった時は、無理に抜かず、筋を弛緩させるなどの処置を行い、ゆっくりと真直ぐに抜いてください。抜鉋時に鉋を曲げたり、ヒネリなどの力をかけたまま引き抜くと折鉋の危険があります。
- 灸頭鉋には金属鉋柄をお使いください。また、施灸に当たっては局所の火傷の防止に注意してください。
- 灸頭鉋を行う時は、鉋体に灸をあてないでください。鉋体が曲る場合があります。
- 通電に適した鉋ではありません。通電で生じた事故についての責任は負えませんのでご注意ください。*

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

<貯蔵・保管方法>

- 水ぬれ、直射日光、高温多湿及び化学物質で汚染される可能性のある場所を避けて保管してください。

<製造番号又は製造記号>

- 製造番号は外箱に記載

<有効期間・使用の期限>

- 使用期限は外箱に記載(自己認証による)

【包装】

1,000本／箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：セイリン株式会社

住 所：〒424-0037
静岡県静岡市清水区袖師町1007-1

電話番号：054-365-5700

製造業者：セイリン株式会社